



2025年度 環境経営レポート

(対象期間：2025年4月～2026年3月)



2026年6月
作成



株式会社 大樹設備工業

ごあいさつ

株式会社大樹設備工業は管工事を主として地域社会のライフラインの構築・維持に取り組んできました。

この度、エコアクション21に基づき、地域環境に優しい企業を目指し、豊かな環境を次世代に残せるように努力していきます。

株式会社 大樹設備工業
代表取締役 櫛引 大樹

TABLE OF CONTENTS

ごあいさつ	P.1
I 環境経営方針	P.2
II 組織の概要	P.3-P.4
III 環境経営目標とその実績	P.5-P.7
IV 環境経営活動計画、取組結果とその評価、 次年度の取組内容	P.8-P.13
V 環境関連法規等の遵守状況の確認 及び評価並びに違反、訴訟等の有無	P.14
VI 代表者による全体評価と見直しの結果	P.14

I 環境経営方針

環境経営理念

株式会社大樹設備工業は、豊かな暮らしを支える企業としての使命と誇りを胸に、これから100年続く会社にすることを経営理念として、駒込川の畔において、主たる事業である管工事業に係る事業活動を通じ、地域社会への貢献に尽力してきました。

ますます深刻化する環境問題への対応が重要課題であるとの認識に立ち、全社員による自主的且つ積極的な環境保全活動を推進し、地域社会より信頼される企業を目指すとともに環境経営の継続的改善に努めます。

行動方針

- 1 省資源型機器の積極的な利用により、二酸化炭素排出量の削減を推進します。
- 2 建設現場における廃棄物の分別を徹底し、建設副産物の再資源化を推進します。
- 3 事務所における節水と、作業現場における排出水の適正な管理を推進します。
- 4 工物品質向上等により、顧客の信頼向上に努めます。
- 5 環境に配慮した資材を優先して使用します。
- 6 環境関連法規制等を遵守します。
- 7 協力会社に対する環境への取り組み参加を促進します。
- 8 地域における環境活動に積極的に参加します。
- 9 社有車による二酸化炭素排出を抑制するため、乗り合いでの移動に努めます。

作成日： 平成29年8月23日

改定日： 令和 5年 5月18日

株式会社 大樹設備工業
代表取締役 榎引 大樹

II 組織の概要

1 名称及び代表者名

株式会社 大樹設備工業 代表取締役 櫛引 大樹

2 所在地

本社 青森県青森市大字幸畑字阿部野12番地50

事務所 467.77㎡

加工場 486.00㎡

八戸連絡所 青森県八戸市湊高台6-12-6

仙台営業所 宮城県仙台市仙台市宮城野区原町2丁目4-20

イースト・キャッスル仙台 302-3号室

3 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 成田 雄大

環境事務局 三上 祐樹

TEL 017-738-8899

4 事業活動の内容

特定建設業

管工事業

5 事業の規模

生産量(工事等の件数) 532件

売上高 893,350 千円

総従業員数 45人

延床面積 953.77㎡(本社・加工場)

6 対象範囲（認証・登録範囲）

株式会社大樹設備工業の全組織・全活動を対象とする

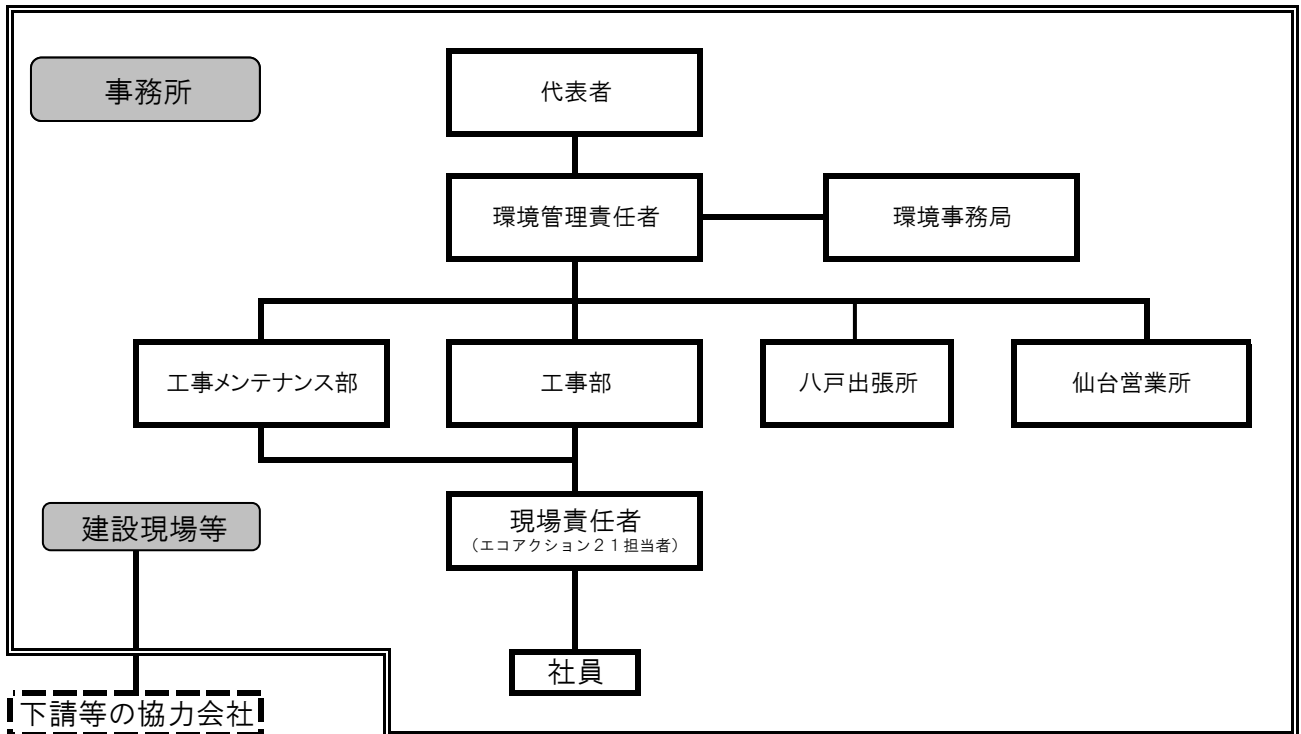
7 事業年度

4月～翌年3月まで

8 環境活動レポートの対象期間（発行日）

令和7年4月～令和8年3月 12か月（発行日：令和8年6月）

EA21実施体制図



環境経営システム 役割・責任・権限表

職名	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境方針の作成 環境経営システム実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 環境管理責任者を任命 課題とチャンスの整理とまとめ 代表者による全体の評価と見直しの実施
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 問題点の是正、予防処置の実施、管理 環境経営活動の取り組み状況を代表者への報告
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 環境経営目標、環境経営活動計画書原案の作成 環境経営活動チェック表等の実施集計 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> 所管事項について環境経営システムを実施し、維持する 環境経営方針の部内への周知 教育訓練の実施 環境経営活動計画の実施及び達成状況の報告
現場責任者 (各現場代理人及び職長)	<ul style="list-style-type: none"> 所管事項について環境経営活動を実施し指導する 緊急事態への対応のための手順書作成、テスト及び訓練の実施、記録の作成 問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営活動への参加

III 環境経営目標とその実績

1 主な環境負荷の実績

当社は、主に管工事業などを中心とした総合建設業に係る事業活動を行っており、環境負荷は、表1の通りです。令和7年度の環境負荷の実績は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの12か月の実績です。

基準年度は令和4年度としました。

また、今年度も県外及び市外の現場があるため宿泊賃貸物件の水道光熱使用量は比較対象外としました。

これは工事の範囲により、宿泊施設を客先業者からの支給、本工事(弊社負担)、公共施設の利用と多岐にわたり、正確な比較が今までできなかったため、比較対象外としました。但し、各使用量の記録は続けております。

二酸化炭素排出量については、電力、ガソリン、軽油によるものが主なもので、令和7年度、148,401kg-CO₂/年で基準年度より31%程度増加しており、工事件数12%程度増に伴うものと思われます。

一般廃棄物は仮設事務所を設置する規模の建設現場がスタートしたことにより基準年度より0.4 t増加しており、特に可燃ごみが0.38 t増となりました。

産業廃棄物排出量については、昨年と比較し大幅に増加しており基準年と比較し約26.5倍となっております。

これは1件の水道本管工事においてアスファルトガラが231 t 排出されているためです(リサイクル率は100%です)

一般廃棄物及び産業廃棄物排出量は工事の種類・内容によっては今後変動があると思われます。

水使用量については、昨年度と比較し37m³の減となりましたが、基準年と比べて9%増となっており、事務所常駐職員増員、インフルエンザ、コロナ対策での加湿器を増やした他冬季の凍結破損漏水が要因と思われます。

また、リース資機材返却時の洗浄、一般車両の洗浄等を流水で行うと増になってしまうため、洗車時は高圧洗浄機を使用し使用水量の軽減に努めています。

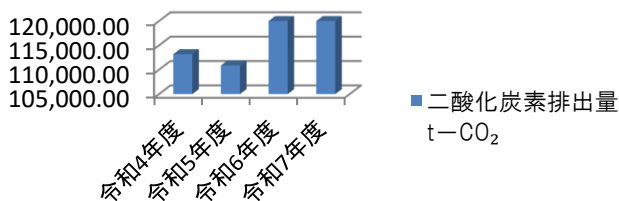
化学物質の使用量は配管接合材が主なものであり、流体によって使用するものが違うため、本年度は化学物質を含む接合材を使用する流体の配管が少量のため使用量は0kgにしました。

地域貢献活動として消防団協力事業所である他、周辺道路のごみ拾い活動と昨年度より青森県ふるさとの水辺サポーター制度に基づく河川美化奉仕活動を青森市堤川左岸465mの区間を実施しました。

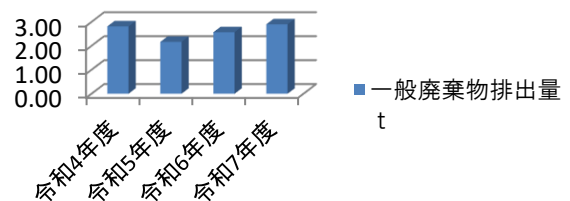
表1 主な環境負荷等の実績 4月1日から3月31日まで 基準年令和4年度

項目	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	113,193	110,862	151,038	148,401
一般廃棄物排出量	t	2.81	2.17	2.57	2.90
産業廃棄物排出量(自社分)	t	10.533	44.746	172.787	278.92
水使用量(水資源投入量)	m ³	142.00	210.00	192.00	155.00
化学物質使用量	kg	0.00	0.00	0.00	0.00
グリーン購入量(環境物品購入)	品目数	0	0	0	0
環境に配慮した施工	件数	0	0	0	0
地域貢献活動	件数	0	0	2	2

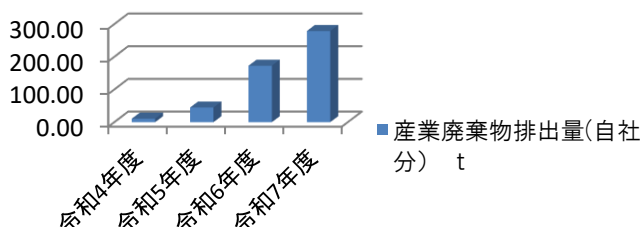
二酸化炭素排出量 t-CO₂



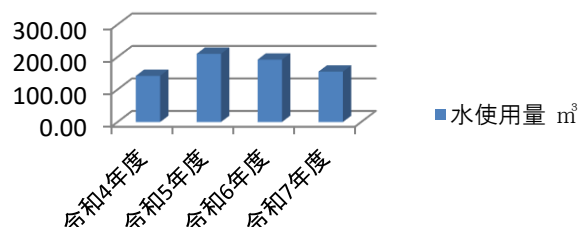
一般廃棄物排出量 t



産業廃棄物排出量(自社分) t



水使用量 m³



2 環境経営目標の設定

当社では、事務所及び建設現場等における環境経営目標を設定し、環境負荷削減等に取り組んでおります。表2は、全体の環境経営目標を掲載しました。

表2 環境経営目標（全体）

コア指標	環境方針	環境経営目標項目	削減率又は増加率（％）	基準年度 基準値	年度毎目標値（基準年度に対する削減（増加）率）			中長期の目標
			単位		R5年度	R06年度	R07年度	R04年度～ R07年度
二酸化炭素 排出量	省エネルギー の推進	電力の削減	削減率（％） k w h	R04年度 30,540	2 29,929	2 29,929	3 29,624	3 29,624
		灯油の削減	削減率（％） L	R04年度 -	少量のため目標値を設定しないが、データを管理する。			- -
		L P Gの削減	削減率（％） kg	R04年度 -	少量のため目標値を設定しないが、データを管理する。			- -
		ガソリンの削減	削減率（％） L	R04年度 30,579	2 29,967	2 29,967	3 29,662	3 29,662
		軽油の削減	削減率（％） L	R04年度 9,851	2 9,654	2 9,654	3 9,555	3 9,555
	二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量の削減	削減率（％） kg C O ₂	R04年度 113,626	2 111,353	2 111,353	3 110,217	3 110,217
廃棄物 排出量	一般廃棄物の削減の推進	ごみの削減	削減率（％） kg	R04年度 2,813.1	2 2,756.8	2 2,756.8	3 2,728.7	3 2,728.7
	建設副産物等の再資源化の推進	最終処分（埋立）量の削減	削減率（％） t	R04年度 0.600	5 0.570	5 0.570	8 0.552	8 0.552
水使用量	節水	節水	削減率（％） m ³		少量のため目標値を設定しないが、データを管理する。			- -
化学物質		化学物質の管理推進	- kg	R04年度 0	・（行動目標）化学物質については、漏洩等が無いよう適正に管理し、定期的に確認します。			左に同じ
グリーン購入	グリーン購入の推進	環境物品等の購入・使用を推進	- 環境物品購入数		・（行動目標）事務用品等環境物品の購入を推進します。			左に同じ
自らが施工・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善		建設リサイクル率の向上	再資源化率（％）	R04年度 80.5%	95%	95%	96%	96.0
		環境に配慮した施工の推進	100（％）	R04年度 -	・（行動目標）建設現場等においては、環境に配慮した作業・施工を推進し、定期的に確認します。			左に同じ
顧客満足	クレームゼロ	品質・管理・施工検討会の実施	件数	R04年度 都度	施工ミス、手戻り工事を予測する			左に同じ
地域貢献	地域貢献活動の推進	清掃活動等	増加率（％） 件数	R04年度 0	-	-	-	-
					2	2	2	2

購入電力の排出係数は、令和4年度東北電力㈱の調整後排出係数(令和5年度提出用) **0.483** を使用しました。

項目	燃料の使用に関する排出係数	燃料種別の発熱量	排出係数
電力			0.483
灯油	0.0185	36.7	2.490
A重油	0.0189	39.1	2.710
都市ガス	0.0136	44.8	2.230
L N G	0.0135	54.6	2.700
L P G	0.0161	50.8	3.000
ガソリン	0.0183	34.6	2.320
軽油	0.0187	37.7	2.580

3. 環境経営目標の実績

当社では、環境経営目標の達成状況の確認・評価を行いました。

今回の令和7年度の環境負荷の実績は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの12か月の実績についての評価結果を報告します。

今年度目標値に対し電力使用量は約26%増加、ガソリンは26%増加、軽油使用量は42%増加しており、全体を二酸化炭素排出量として見ると33.3%の増加となり環境経営目標を達成出来ない結果となりました。

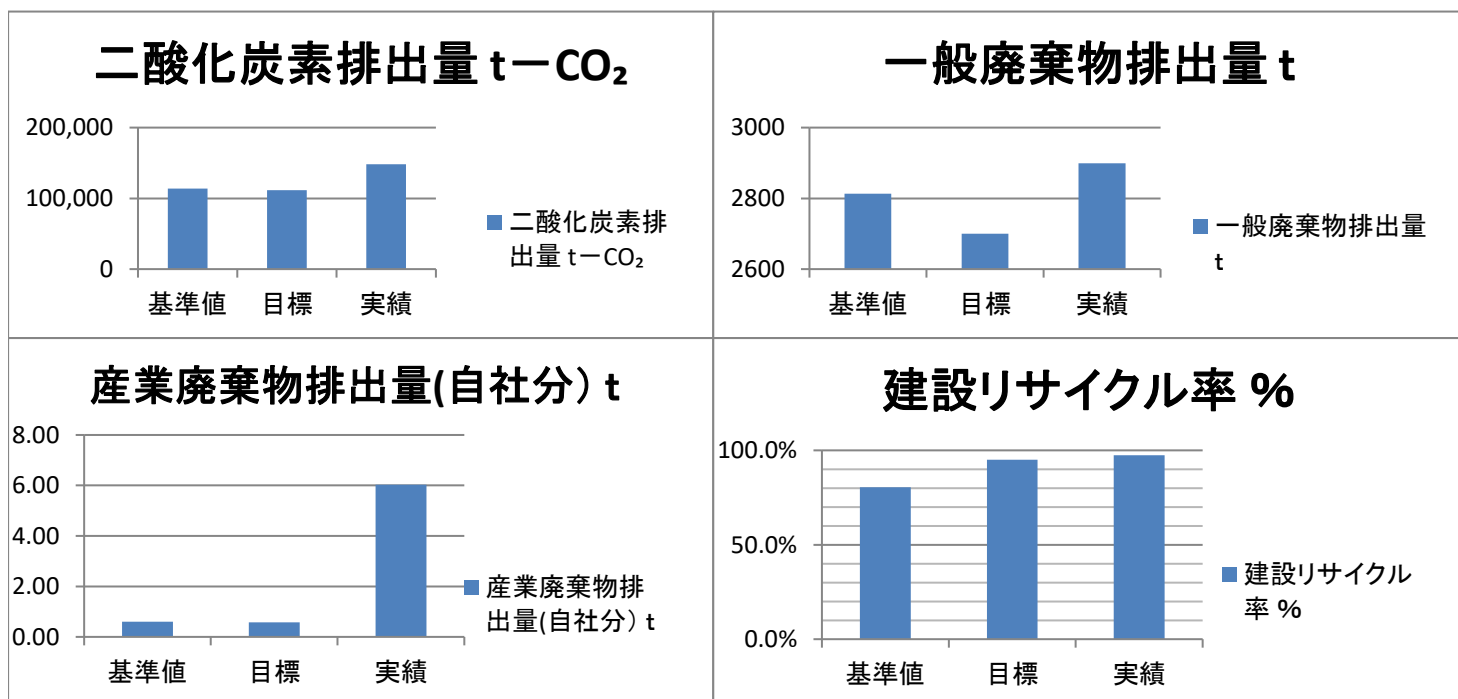
軽油使用量については遠方の建設現場がスタートしたため、増加しております。

一般廃棄物排出量については7.0%、産業廃棄物最終処分量については1000%大幅に増加しましたが、再資源化率について実績は97.4%で目標を2.4%上回る結果となり環境経営目標を達成しました。

また地域貢献活動については周辺道路清掃活動と青森県ふるさとの水辺サポーター活動の2件で目標を達成しました。

表3-1 当該年度の環境目標の達成状況等(事務所+建設現場)

項目	単位	基準値 R04年度	令和7年度			環境目標 の達成状 況	
			削減(増加)率(%)	目標値	実績値		
1. 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	113,626.0	2%削減	111,353.5	148,400.9	×	
電力使用量	KWh	30,540.0	2%削減	29,929.2	37,827.0	×	
灯油使用量	L	-	少量のため目標値を設定しないが、データを管理する。			-	
LPG使用量	kg	-	少量のため目標値を設定しないが、データを管理する。			-	
ガソリン使用量	L	30,579.0	2%削減	29,967.4	37,717.0	×	
軽油使用量	L	9,851.0	2%削減	9,654.0	13,743.9	×	
2. 一般廃棄物排出量	kg	2813.1	4%削減	2700	2,899	×	
3. 産業廃棄物排出量(最終処分量)	t	0.60	5%削減	0.57	6.02	×	
4. 水使用量(水資源投入量)	m ³		少量のため目標値を設定しないが、データを管理する			-	
5. 化学物質使用量	kg	0	・(行動目標)化学物質については、漏洩等が無いよう適正に管理し、定期的に確認します。			-	
6. グリーン購入(環境物品購入)	品目数	0	事務用品等環境物品の購入を推進します			-	
7. 自らが施工・販売・提供する製品及びサービス	建設リサイクル率の向上	再資源化率 %	80.5%	14.5%向上	95.0%	97.4%	○
	環境に配慮した施工の推進	%	-	建設現場等においては、環境に配慮した作業・施工を推進し、定期的に確認します			-
8. 顧客満足度(クレームゼロ)	件数	0	-	0	0	○	
9. 地域貢献活動	件数	0	-	2	2	○	



IV. 環境経営活動計画、取組結果とその評価、次年度の取組内容

環境経営活動計画については、単年度の環境経営目標に対応した具体的な取組の内容（達成手段）を表4の通り作成した。なお、それぞれの計画の責任者と担当者及びスケジュールを定め確実に実行に努めております。

表4 主な環境経営活動計画の内容

環境経営方針	環境経営目標項目	取組内容	実施状況の評価	取組み結果	次年度の目標	次年度の取組内容
二酸化炭素排出量削減	電力の二酸化炭素の削減	①・事務室、加工場等の照明は、昼休み、残業時等不必要な時は消灯している	○	取組前より呼び掛けており、社員への呼びかけ効果はあったが、現場状況・遠方建設現場の影響で使用量増加	電力 (Kwh) 基準値： 37,827 削減率： 2% 目標値： 37,070	アイドリングストップ付等省燃費車への代替の他エコドライブ、相乗り等の取組をさらに強化する。
		②・ロッカー室や倉庫、使用頻度が低いトイレ等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯している				
		③・パソコン、コピー機等のOA機器は、省電力設定にしている				
		④・照明器具については、必要に応じ清掃、交換を行う等、適正に管理している				
		⑤空調機器の適温化（冷房28℃）を徹底している				
	建設機械等の燃料の二酸化炭素削減	①・エコドライブ等運転方法の配慮を励行している	△		軽油 (ℓ) 基準値： 13,755 削減率： 2% 目標値： 13,480	
		②・タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正值（メーカー指定の空気圧）を保つように努めている				
		③・排気ガスや騒音のレベルを抑えるため適正な車輦整備を行っている				
	灯油・LPG等の二酸化炭素の削減	①暖房温度の適温化（20℃程度）を指導している	○		少量のため目標を設定しないが各員気づき向上を指導する	
②冬季における重ね着等服装の工夫（ウオームピズ）をして、暖房の使用を抑える						
③暖房を必要な区域・時間に限定して使用する						
④ブラインドやカーテンの利用等により、熱の出入りを調節している						
廃棄物排出量削減	廃棄物の発生抑制	①裏紙を使用し、ごみの発生を抑制する	○	産廃最終処分量 (t) 基準値： 6.02 削減率： 10% 目標値： 5.42		
		②紙類の廃棄物をなくする				
		③再使用またはリサイクルしやすい製品を優先的に購入し、使用しているリターナル容器（ビール瓶、一升瓶等）に入った製品を優先的に購入し使用している				
		④詰め替え可能な製品の利用や備品等の修理により、製品等の長期使用を進めている				
		⑤OA機器等の故障時には、修理可能かどうかチェックし可能な限り修理することで長期使用に努めている				
	リサイクルの促進	①紙、金属缶、ガラス瓶、プラスチック、電池等について、分別ボックスの適正配置等により、ごみの分別を徹底している	○	取組前より呼び掛けており、社員への呼びかけ効果はあった	一般廃棄物排出量 (kg) 基準値： 2,899.0 削減率： 2% 目標値： 2,841.0	今後も廃棄物の分別を徹底し、リサイクルの促進に努める。
		②・発生したごみは可能な限り、圧縮等を行い、減量している				
		③・回収した資源ごみがリサイクルされるよう確認している（委託業者等に対して）				
		④・湯沸室で発生する廃棄物を混合廃棄物としないよう徹底している				
産業廃棄物等の適正処理	①・廃棄物管理票（マニフェスト）をもとに廃棄物の適正な処理を行っている	○	分別の必要性の周知を行う			
	②・廃棄物の最終処分先を定期的に、直接確認している					
	③発生する廃棄物混合廃棄物を分解等して分別し、リユース、リサイクルしている					

表4 主な環境経営活動計画の内容

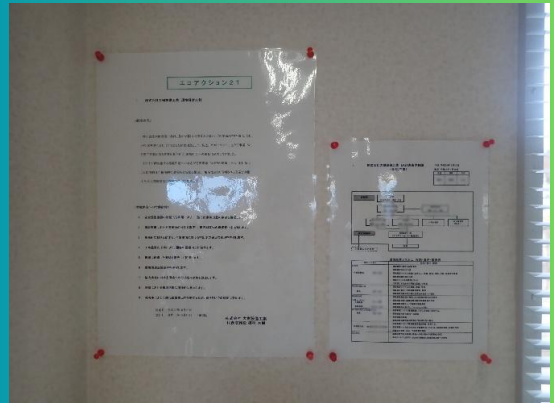
環境経営方針	環境経営目標項目	取組内容	実施状況の評価	取組み結果	次年度の目標	次年度の取組内容
水使用量削減	節水	①節水呼び掛け	○	取組前より呼び掛けており、社員への呼びかけ効果はあった	少量のため目標を設定しない	漏水確認の頻度を上げ、今後も継続し、排水量削減に努める。
		②手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行している				
③水道配管からの漏水がないか定期的に点検・確認している						
	排水処理	①生ごみ等ができるだけ混入しないようにしている	○			
生活環境保全の取組		①事務所等周辺の景観や生物多様性保全に取り組んでいる	○	事務所周辺道路のごみ拾いを全社で行った。		回数を増やす等取り組みの向上に努める。
化学物質の管理推進		①有害性の化学物質について、その種類、使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所等を経時的に把握し、記録・管理している。	○	使用がなかったため効果としては少なかった。		使用することになったら記録管理の徹底を図る。
グリーン購入	環境に配慮した物品等の購入、使用等	①環境ラベル認定製品等を優先的に購入している	△	資材の指定、購入量の把握が出来なかったため、効果を実感できなかった。		購入の際、資材業者に任せ購入しているため、今後は環境認定製品がある場合はそちらを優先に納入を指示するよう努める。
		②再生材料から作られた製品等を優先的に購入、使用している				
		③・コピー用紙、コンピューター用紙、伝票、事務用箋、印刷物、パンフレット、トイレトーパー、名刺等の紙について、再生紙または未利用繊維への転換を図っている				
		④・社用車について、ハイブリッド車や低燃費車、低排出ガス認定車、電気自動車、天然ガス自動車等の低公害車への切り換えに取り組んでいる				
環境に配慮した施工の推進		①土砂が飛散しないよう風向きを考慮する等環境に配慮して施工を行っている	△	室内工事及び下請工事が多い為特に無し。		環境配慮型工法や環境配慮型施工の知識を増やし、元請業者、発注者に提案していく。
		②ダンプのタイヤの泥除去のため場内の道路は、砕石(鉄板)を敷設している				
		③土砂の飛散防止に努めている				
		④環境配慮型工法や環境配慮型施工を提案している				
・環境コミュニケーション ・社会貢献 ・その他		①排出者等に対して情報提供や啓発活動を行っている	○	・4月 会社周辺ごみ拾い ・青森県ふるさとの水辺サポーター活動 ・消防団協力事業所	地域貢献活動の 件数 基準値： 2 目標値： 2	今後、社会貢献活動として水辺サポーター活動に継続し参加することを目指す。
		②事務所等周辺の景観や生物多様性保全に取り組んでいる				
		③地域のボランティア活動等に参加し、協力や支援を行っている				

○：評価出来る、△：まずまず評価できる、×：評価できない

環境経営活動の状況



環境経営活動説明会



省エネ活動の掲示



省エネ活動の掲示



省エネ活動の掲示



省エネ活動の掲示



省エネ活動の掲示

環境経営活動の状況



リサイクルボックスの設置



緊急事態訓練状況



加工場 省エネ活動の掲示



加工場 省エネ活動の掲示



積算室 照明器具LED化後状況



ガソリン・灯油・塗料の保管

環境経営活動の状況



産業廃棄物置場及び表示状況



産業廃棄物置場 内部（正面）



水辺サポーター活動状況



水辺サポーター活動状況



周辺道路美化活動状況



周辺道路美化活動状況

環境経営活動の状況



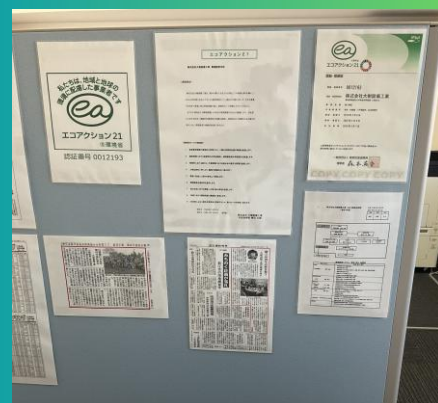
仙台営業所 省エネ活動の掲示



仙台営業所 節水活動の掲示



仙台営業所 省エネ活動の掲示



仙台営業所 認証・登録証の掲示

V 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当社に関連する法的義務がある環境関連法規事項については下表のとおりであり、関連法規の遵守状況を事務局、管理責任者及び担当部署責任者によりチェックを実施し法令違反等はありませんでした。

また、関係当局からの違反等の指摘及び訴訟に発展するような事案はなかったことを御報告致します。

関連法規制等	規制内容	遵守状況
浄化槽法	保守点検・清掃の遵守(1回/3ヶ月)、法定検査の実施(年1回)	○
消防法	少量危険物(灯油タンク490L)、誘導標識、消火器届出	○
フロン排出抑制法	機器設置・使用・廃棄等に関する維持保全、簡易・定期点検、漏洩修理を行うまでのフロン類充填の禁止、点検・整備簿の記録作成・保存、冷媒充填・回収等の履歴の記録・保存、漏洩量の報告	○
家電リサイクル法	廃棄時に指定業者処理依頼(リサイクル料の支払い)	○
水質汚濁防止法	オイルタンクからの灯油の漏洩の点検・記録	○
廃棄物処理法	産業廃棄物の保管基準・処理委託基準の遵守、産業廃棄物管理票の管理義務	○
労働安全衛生法及び大気汚染防止法	解体・改修工事に伴う石綿等の除去作業調査報告、計画書提出他	○

VI 代表者による全体評価と見直しの結果

電力、灯油、ガソリン・軽油、水道水の使用量については人員増及び現場状況によるものと判断されることで目標値を削減できず未達成という結果でした。

建築副産物の再資源化率が混合廃棄物の分別した成果と思われ、目標値を2.4%クリアし達成しました。

光熱関係は、現場状況及び従業員増により比較が難しいところもありますが、次年度も継続し各目標を達成できるようクールビズ・ウォームビズ等省エネ・節約を実践し維持又は削減できるよう努めます。

また、使用量が多かったガソリン及び軽油の使用量増についても遠方現場等の現場状況によるところが大きいが、継続し乗り合い・アイドリングストップ等を実践し削減に努めます。

建築副産物の排出量が基準年の10倍程度に増加したものの、再資源化率は分別の徹底を実施した結果目標値に対し2.4%上回り目標達成したことは評価できるので、今後も継続し分別の徹底を意識付けし実施します。

その他法規関連は改定がある場合があるので定期的に再確認を行うことを指示しました。